

岐阜県立岐阜北高等学校 P T A

# 令和6年度定期総会



日 時 令和6年4月26日(金)

場 所 岐阜北高等学校 体育館

# 令和6年度PTA定期総会日程

令和6年 4月26日(金)

\*授業参観 12:40～13:30 (第5限)

1 総 会 14:00～15:00

総会成立確認

(1) 開会の辞

(2) 会長挨拶

(3) 校長挨拶

(4) 議 事

議1 令和5年度会務報告

議2 令和5年度PTA一般会計、PTA特別会計、施設設備積立金、PTA運営等積立金  
決算並びに監査報告について

議3 令和6年度PTA役員の選任について

議4 令和6年度会務計画について

議5 令和6年度PTA一般会計、PTA特別会計、施設設備積立金、PTA運営等積立金  
予算案について

議6 岐阜県立岐阜北高等学校PTA個人情報取扱規程について

(5) 感謝状贈呈

(6) 閉会の辞

2 学年懇談会・学級懇談会

3年生 学年懇談会 15:10～15:30 (体育館)

学級懇談会 15:40～16:00 (各教室)

2年生 学級懇談会 15:10～16:00 (各教室)

1年生 学級懇談会 15:10～16:00 (各教室)

3 学年委員会 16:10～16:30

・3年生 進路資料室 (南校舎2階)

・2年生 選択教室 (南校舎3階)

・1年生 大会議室 (南校舎1階)

# 議1 令和5年度 会務報告

(日時順：岐阜県高等学校PTA連合会大会等の校外行事(ゴシック体)を含む)

## 【令和5年】

- |     |     |     |  |
|-----|-----|-----|--|
| 4月  | 7日  | (金) | 令和4年度会計監査<br>令和4年度第4回PTA執行委員会  |
|     | 10日 | (月) | 令和5年度PTA入会式(入学式)   |
|     | 28日 | (金) | 令和5年度PTA定期総会<br>学年懇談会(3年)、学級懇談会(1~3年)<br>学年委員会(1~3年)<br>「北高だより」発行  |
| 5月  | 12日 | (金) | 令和5年度第1回PTA執行委員会   |
|     | 19日 | (金) | 第1回保護者研修会(進学に関するテーマ) オンデマンド配信  |
|     | 19日 | (金) | 学年委員会、PTフォーラム(1~2年)  |
|     | 26日 | (金) | <b>岐阜県高等学校PTA連合会定期総会</b><br>(オンライン開催 13:00~16:00 各校PTAは学校単位で視聴)  |
| 6月  | 16日 | (金) | <b>東海地区高等学校PTA連合会 岐阜大会</b><br>(長良川国際会議場・岐阜市 13:00~16:00)<br>(運營業務に会長および4名参加, 総会に2名出席)  |
| 7月  | 6日  | (木) | <b>県高P連岐阜地区支部連絡協議会</b><br>(不二羽島文化センター・羽島市 13:30~16:00)   |
| 7月  | 13日 | (木) | ~20日(木) 保護者懇談会、13日「北高だより」発行  |
|     | 13日 | (木) | 第1回常任委員会(進路指導、保健厚生、生徒指導)<br>進路、保健厚生は対面、生徒指導はオンデマンド配信で実施した。   |
| 8月  | 24日 | (木) | ~25日(金) <b>全国高等学校PTA連合会全国大会 宮城大会</b><br>現地参加PTA役員5名, オンライン配信視聴参加PTA役員2名, 教員4名。   |
| 9月  | 4日  | (月) | 令和5年度第2回PTA執行委員会 11:00~11:30、校長室<br>北高祭 PTAバザー10:00~14:00  |
| 9月  | 25日 | (月) | 第2回保護者研修会 大会議室で開催, オンライン中継も実施<br>第1部 講師: 谷本 祐一郎氏 (株)ベネッセコーポレーション<br>学校カンパニー 教育情報センター長<br>「進路・キャリアを子ども自身で創りあげていくために」<br>第2部 進路指導部より講話 |
| 10月 | 6日  | (金) | 前期会計監査   |
| 10月 | 30日 | (月) | <b>岐阜県高等学校PTA連合会PTフォーラム大会</b><br>(不二羽島文化センター・羽島市 13:00~16:00)  |
| 12月 | 15日 | (金) | ~21日(木) 保護者懇談会、15日「北高だより」発行  |
|     | 15日 | (金) | 第2回常任委員会 書面開催し文書で意見を集約   |

## 【令和6年】

- |    |     |     |                                 |
|----|-----|-----|---------------------------------|
| 2月 | 9日  | (金) | 令和5年度第3回PTA執行委員会                |
| 3月 | 1日  | (金) | 卒業証書授与式 「北高だより」発行               |
| 3月 | 14日 | (木) | 令和5年度役員指名委員会(令和6年度(2024年)新役員選出) |
| 3月 | 29日 | (金) | 令和5年度会計監査                       |
| 4月 | 5日  | (金) | 令和5年度第4回PTA執行委員会                |
| 4月 | 26日 | (金) | 令和6年度PTA定期総会                    |

## 議2-1 令和5年度 PTA一般会計 決算

歳入

(単位: 円)

科 目			当初予算額 (A)	補正額 (B)	現計予算額 (A)+(B)=(C)	決算額 (D)	差引増減 (D)-(C)	摘 要
款	項	目						
PTA会費	PTA会費	PTA会費	5,184,000	0	5,184,000	5,127,600	△ 56,400	年額4,800円×1,080人
施設設備費	施設設備費	施設設備費	0	0	0	0	0	
繰越金	繰越金	繰越金	5,169,568	0	5,169,568	5,169,568	0	前年度繰越金
繰入金	繰入金	繰入金	0	0	0	0	0	
雑収入	雑収入	雑収入	100,000	0	100,000	77,575	△ 22,425	生徒用コピー機利用料、預金利息
合 計			10,453,568	0	10,453,568	10,374,743	△ 78,825	

歳出

(単位: 円)

科 目			当初予算額 (A)	補正額 (B)	現計予算額 (A)+(B)=(C)	決算額 (D)	差引増減 (C)-(D)	摘 要
款	項	目						
PTA運営費			3,460,000	0	3,460,000	2,148,992	1,311,008	
	PTA運営費		3,460,000	0	3,460,000	2,148,992	1,311,008	
		賃 金	960,000	0	960,000	668,630	291,370	PTA雇員賃金・労災保険
		報 償 費	150,000	0	150,000	0	150,000	保護者研修会講師
		旅 費	300,000	0	300,000	262,710	37,290	高P連大会参加旅費
		需 用 費	300,000	0	300,000	190,665	109,335	事務費、会議費
		印刷製本費	300,000	0	300,000	189,643	110,357	総会資料、北高だより
		役 務 費	250,000	0	250,000	158,650	91,350	郵送料、廃棄物処分等
		使用料賃借料	200,000	0	200,000	12,449	187,551	PTA専任職員設置にかかる使用料・管理費
		備品購入費	100,000	0	100,000	99,800	200	PTA備品購入
		修繕料	50,000	0	50,000	0	50,000	
負担金	800,000	0	800,000	546,445	253,555	高P連負担金、高P連生徒賠償責任掛金		
慶弔費	50,000	0	50,000	20,000	30,000			
教育振興費		4,800,000	0	4,800,000	3,872,132	927,868		
学 習 費		950,000	0	950,000	662,067	287,933		
	学 習 費	300,000	0	300,000	12,110	287,890	皆勤賞図書カード	
	図 書 費	650,000	0	650,000	649,957	43	月刊雑誌、図書購入	
	進路指導費	3,550,000	0	3,550,000	3,051,105	498,895		
	報 償 費	2,000,000	0	2,000,000	1,770,886	229,114	土曜講座講師・外部模試監督謝金	
	旅 費	200,000	0	200,000	0	200,000		
	需 用 費	1,000,000	0	1,000,000	998,840	1,160	赤本、受験雑誌	
	役 務 費	150,000	0	150,000	90,900	59,100	教員休日指導傷害保険	
使用料賃借料	200,000	0	200,000	190,479	9,521	生徒用コピー機借上料、模擬試験行政財産目的外使用管理費		
環境整備費	環境整備費	300,000	0	300,000	158,960	141,040	教室等モップレンタル	
国際親善費	国際親善費	100,000	0	100,000	0	100,000	姉妹校訪問教員旅費	
施設設備費	施設設備費	30,000	0	30,000	12,002	17,998		
	工事請負費	0	0	0	0	0		
	設備修繕費	0	0	0	0	0		
	維持管理費	30,000	0	30,000	12,002	17,998	生徒用コピー機電気代	
積立金繰出	積立金繰出	0	0	0	0	0		
繰出金	繰出金	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	特別会計へ	
予備費	予備費	1,063,568	0	1,063,568	0	1,063,568		
合 計			10,453,568	0	10,453,568	7,033,126	3,420,442	

収支差引残高(令和6年度PTA一般会計へ繰越)

3,341,617 円

## 議2-2 令和5年度 PTA特別会計 決算

歳入

(単位: 円)

科 目			当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	差引増減	摘 要
款	項	目	(A)	(B)	(A)+(B)=(C)	(D)	(D)-(C)	
特別活動振興費	特別活動振興費	特別活動振興費	9,072,000	0	9,072,000	8,973,300	△ 98,700	年額8,400円×1,080人
補助金	補助金	補助金	100,000	0	100,000	425,610	325,610	高体連・高文連活動振興補助金
繰越金	繰越金	繰越金	5,514,323	0	5,514,323	5,514,323	0	前年度繰越金
繰入金	繰入金	繰入金	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	一般会計より繰入
雑収入	雑収入	雑収入	1,000	0	1,000	23	△ 977	預金利息
合 計			15,687,323	0	15,687,323	15,913,256	225,933	

歳出

(単位: 円)

科 目			当初予算額	補正額	現計予算額	決算額	差引増減	摘 要
款	項	目	(A)	(B)	(A)+(B)=(C)	(D)	(C)-(D)	
特別活動振興費			13,030,000	1,300,000	14,330,000	12,905,896	1,424,104	
	運 営 費		1,250,000	0	1,250,000	795,601	454,399	
		報 償 費	100,000	0	100,000	50,000	50,000	生徒激励金
		需 用 費	250,000	0	250,000	236,770	13,230	横断幕、大会プログラム、大会ボール
		役 務 費	400,000	0	400,000	248,415	151,585	美術・書道作品展搬出入、ピアノ調律等
		使用料賃借料	400,000	0	400,000	243,149	156,851	吹奏楽部定期演奏会会場借上、水泳部プール使用
		燃 料 費	100,000	0	100,000	17,267	82,733	ストーブ灯油
	指 導 費	指 導 費	30,000	0	30,000	0	30,000	
	負 担 金		3,050,000	0	3,050,000	2,971,997	78,003	
		学 校 負 担 金	1,200,000	0	1,200,000	1,149,020	50,980	高体連・高文連学校割当
		登 録 費	350,000	0	350,000	337,760	12,240	連盟・協会等登録金
		参 加 費	1,500,000	0	1,500,000	1,485,217	14,783	大会参加費
	旅 費		5,700,000	1,300,000	7,000,000	6,839,972	160,028	
		生 徒 旅 費	3,600,000	1,300,000	4,900,000	4,749,282	150,718	大会参加旅費
		引 率 旅 費	2,100,000	0	2,100,000	2,090,690	9,310	大会等引率旅費
	大 会 応 援 費	大 会 応 援 費	300,000	△ 111,000	189,000	188,360	640	
	行 事 支 援 費	行 事 支 援 費	100,000	111,000	211,000	210,070	930	
	施 設 設 備 費		2,600,000	0	2,600,000	1,899,896	700,104	
		施 設 設 備 費	400,000	0	400,000	235,776	164,224	茶室給湯器設置
		備 品 購 入 費	1,000,000	0	1,000,000	743,190	256,810	部活動用備品
		修 繕 費	1,200,000	0	1,200,000	920,930	279,070	部活動用備品修繕
	助 成 費	助 成 費	1,250,000	0	1,250,000	1,244,813	5,187	部活動定額助成
	積 立 金 繰 出	積 立 金 繰 出	0	0	0	0	0	
	予 備 費	予 備 費	1,407,323	△ 1,300,000	107,323	0	107,323	
合 計			15,687,323	0	15,687,323	14,150,709	1,536,614	

収支差引残高(令和6年度特別会計へ繰越)

1,762,547 円

議2-3 令和5年度 教育環境整備事業費 決算

(単位: 円)

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度		令和5年度末 現 在 高	備 考
		積立額	取り崩し額		
積 立 金	11,193,820	0	0	11,193,820	
雑 収 入	—	170	0	170	預金利子
計	11,193,820	170	0	11,193,990	

議2-4 令和5年度 P T A運営等積立金 決算

(単位: 円)

区 分	令和4年度末 現 在 高	令和5年度		令和5年度末 現 在 高	備 考
		積立額	取り崩し額		
積 立 金	3,324,274	0	0	3,324,274	
雑 収 入	—	57	0	57	預金利子
計	3,324,274	57	0	3,324,331	

会 計 監 査

令和5年度岐阜県立岐阜北高等学校PTA一般会計・特別会計(部活動振興費)・教育環境整備事業費・運営等積立金の各決算書に基づき、令和6年3月31日それぞれ監査しましたところ、帳簿、預金通帳、証拠書類とも適切に処理されていることを確認しました。

令和6年3月31日

会計監査委員

飯尾龍也

会計監査委員

樋口 明子

会計監査委員

諸星 貴代

### 議3 令和6年度 P T A 役員候補者

本会規約第14条に基づき、令和6年3月14日に開催しました指名委員会にて慎重審議した結果、以下の方々を令和6年度役員、会計監査委員の候補者として選考・推薦いたしました。

また、規約第5条に従いまして、この方々を令和6年4月12日付で候補者として皆様に公示しました。

令和5年度P T A 指名委員会委員長 杉本宏明

役 職	氏 名	学 年
名誉会長	上田 和伸	(学校)
会 長	大野 幹根	3
副 会 長	小川月喜代	3
	丸目佳緒里	3
	飯尾 龍也	2
書 記	諸星 貴代	2
	籠橋 数浩	(学校)
会 計	樋口 明子	2
	若原 稚子	(学校)
会計監査委員	井藤 毅	1
	岡田 久美	1
	杉山 有希	1

(敬称略)

## 議 4 令和6年度 会務計画 (案)

(日時順：岐阜県高等学校PTA連合会大会等の校外行事(ゴシック体)を含む)

【令和6年】 (4月26日時点での見込みです)

3月	29日	(金)	令和5年度会計監査
4月	5日	(金)	令和5年度第4回PTA執行委員会
	9日	(火)	令和6年度PTA入会式 (入学式)
	26日	(金)	令和6年度PTA定期総会 学年懇談会 (3年)、学級懇談会 (1～3年) 学年委員会 (1～3年) 「北高だより」発行
5月	10日	(金)	令和6年度第1回PTA執行委員会
	22日	(水)	第1回保護者研修会 (進学に関するテーマ) オンデマンド配信
	22日	(水)	学年委員会、PTフォーラム (1, 2年)
	31日	(金)	<b>岐阜県高等学校PTA連合会定期総会</b> (オンライン開催予定 13:00～16:00 各校PTAは学校単位で視聴)
6月	21日	(金)	<b>東海地区高等学校PTA連合会 三重大会</b> (三重県総合文化センター・津市 13:00～16:00)
7月	*日	(*)	<b>県高P連岐阜地区支部連絡協議会</b> - (不二羽島文化センター・羽島市 13:30～16:00)
7月	11日	(木)	～18日(木) 保護者懇談会、11日「北高だより」発行
	11日	(木)	第1回常任委員会 (進路指導、保健厚生、生徒指導)
8月	22日	(木)	～23日(金) <b>全国高等学校PTA連合会全国大会 茨城大会</b>
9月	2日	(月)	令和6年度第2回PTA執行委員会 11:00～、校長室 北高祭視察
9月	24日	(火)	第2回保護者研修会、全学年懇談会 (前期期末考査期間中の開催予定)
10月	11日	(金)	前期会計監査
11月	1日	(金)	<b>岐阜県高等学校PTA連合会PTフォーラム大会</b> (不二羽島文化センター・羽島市 13:00～16:00)
12月	17日	(火)	～23日(月) 保護者懇談会、17日「北高だより」発行
	17日	(火)	第2回常任委員会 (書面開催)

【令和7年】

2月	7日	(金)	令和6年度 第3回PTA執行委員会
3月	1日	(土)	卒業証書授与式 「北高だより」発行
3月	*日	(*)	令和6年度 役員指名委員会 (令和7年度新役員選出)
4月	7日	(月)	令和6年度 会計監査
4月	7日	(月)	令和6年度 第4回PTA執行委員会
4月	25日	(金)	令和7年度 PTA定期総会



# 議5-1 令和6年度 PTA一般会計 予算(案)

歳入

(単位:円)

科 目			本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
款	項	目				
PTA会費	PTA会費	PTA会費	5,184,000	5,184,000	0	年額 4,800円×1,080人
施設設備費	施設設備費	施設設備費	0	0	0	
繰越金	繰越金	繰越金	3,341,617	5,169,568	△ 1,827,951	前年度繰越金
繰入金	繰入金	繰入金	2,193,990	0	2,193,990	教育環境整備事業から繰入
雑収入	雑収入	雑収入	100,000	100,000	0	生徒用コピー機利用料、預金利息
合 計			10,819,607	10,453,568	366,039	

歳出

(単位:円)

科 目			本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要	
款	項	目					
PTA運営費			3,860,000	3,460,000	400,000		
	PTA運営費		3,860,000	3,460,000	400,000		
		賃 金	960,000	960,000	0	会計事務補助員(労災保険含む)	
		報 償 費	150,000	150,000	0	保護者研修会等講師	
		旅 費	300,000	300,000	0	高P連等大会活動旅費	
		需 用 費	400,000	300,000	100,000	消耗品費、会議費	
		印刷製本費	300,000	300,000	0	総会資料、北高だより	
		役 務 費	550,000	250,000	300,000	郵送料、違法駐車注意喚起業務、 廃棄物処分、ピアノ保管	
		使用料賃借料	200,000	200,000	0	ネットバンキング使用料	
		備品購入費	100,000	100,000	0	PTA備品	
		修 繕 料	50,000	50,000	0	PTA備品修繕	
		負 担 金	800,000	800,000	0	高P連負担金、高P連生徒賠償責任掛金	
慶 弔 費	50,000	50,000	0	生徒保護者			
教育振興費			4,800,000	4,800,000	0		
	学 習 費		950,000	950,000	0		
		学 習 費	300,000	300,000	0	皆勤賞図書券	
		図 書 費	650,000	650,000	0	月刊雑誌、図書購入	
	進路指導費			3,550,000	3,550,000	0	
		報 償 費	2,000,000	2,000,000	0	土曜講座講師・外部模試監督謝金、首都圏 大学訪問先謝礼、アルバイト労災保険	
		旅 費	200,000	200,000	0	首都圏大学引率旅費	
		需 用 費	1,000,000	1,000,000	0	赤本、受験雑誌、講師お茶	
		役 務 費	150,000	150,000	0	教員休日指導傷害保険	
使用料賃借料		200,000	200,000	0	生徒用コピー機借上料、模擬試験行政 財産目的外使用管理費		
環境整備費	環境整備費	300,000	300,000	0	教室等モップレンタル		
国際親善費	国際親善費	国際親善費	100,000	100,000	0		
施設設備費	施設設備費		30,000	30,000	0		
		工事請負費	0	0	0		
		設備修繕費	0	0	0		
		維持管理費	30,000	30,000	0	生徒用コピー機電気代	
積立金繰出	積立金繰出	積立金繰出	0	0	0		
繰出金	繰出金	繰出金	0	1,000,000	△ 1,000,000	特別会計へ	
予備費	予備費	予備費	2,029,607	1,063,568	966,039		
合 計			10,819,607	10,453,568	366,039		

※ 上記について、PTA会長の承認のうえ費用の流用をすることができる。

## 議5-2 令和6年度 PTA特別会計 予算(案)

歳入

(単位:円)

科 目			本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
款	項	目				
特別活動 振興費	特別活動 振興費	特別活動 振興費	9,072,000	9,072,000	0	年額 8,400円×1,080人
補助金	補助金	補助金	100,000	100,000	0	高体連・高文連活動振興補助金
繰越金	繰越金	繰越金	1,762,547	5,514,323	△ 3,751,776	前年度繰越金
繰入金	繰入金	繰入金	9,000,000	1,000,000	8,000,000	教育環境整備事業費から繰入
雑収入	雑収入	雑収入	1,000	1,000	0	預金利息
合 計			19,935,547	15,687,323	4,248,224	

歳出

(単位:円)

科 目			本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
款	項	目				
特別活動 振興費	運 営 費		17,730,000	13,030,000	4,700,000	
			7,050,000	1,250,000	5,800,000	
		報 償 費	100,000	100,000	0	生徒激励金
		需 用 費	250,000	250,000	0	横断幕、大会プログラム他
		役 務 費	300,000	400,000	△ 100,000	美術・書道作品展等搬出入、ピアノ調律等
		使用料賃借料	6,300,000	400,000	5,900,000	部活動会場借上、運搬用車両借上
		燃 料 費	100,000	100,000	0	ストーブ灯油、グラウンド整地機燃料
	指 導 費	指 導 費	30,000	30,000	0	部活動特別・臨時指導
	負 担 金		3,050,000	3,050,000	0	
		学校負担金	1,200,000	1,200,000	0	高体連・高文連学校割当
		登 録 費	350,000	350,000	0	連盟・協会等登録金
		参 加 費	1,500,000	1,500,000	0	大会参加費
	旅 費		5,000,000	5,700,000	△ 700,000	
		生徒旅費	3,000,000	3,600,000	△ 600,000	大会参加旅費
		引率旅費	2,000,000	2,100,000	△ 100,000	大会等引率旅費
	大会応援費	大会応援費	300,000	300,000	0	野球応援団バス借上
	行事支援費	行事支援費	100,000	100,000	0	体育祭熱中症予防
	施設設備費		2,200,000	2,600,000	△ 400,000	
		施設設備費	400,000	400,000	0	
		備品購入費	1,000,000	1,000,000	0	部活動用備品
修繕費		800,000	1,200,000	△ 400,000	部活動用備品修繕、タブレット修繕	
助成費	助成費	1,250,000	1,250,000	0		
積立金繰出	積立金繰出	0	0	0		
予備費	予備費	955,547	1,407,323	△ 451,776		
合 計			19,935,547	15,687,323	4,248,224	

※ 上記について、PTA会長の承認のうえ費用の流用をすることができる。

議5-3 令和6年度 教育環境整備事業費 予算 (案)

(単位:円)

区 分	前年度末積立金 (A)	本年度積立額 (B)	取 り 崩 し 額 (C)	本年度末積立残額 (A)+(B)-(C)	備 考
積立金	11,193,990	0	11,193,990	0	
雑収入	0	0	0	0	預金利息
計	11,193,990	0	11,193,990	0	

議5-4 令和6年度 P T A運営等積立金 予算 (案)

(単位:円)

区 分	前年度末積立金 (A)	本年度積立額 (B)	取 り 崩 し 額 (C)	本年度末積立残額 (A)+(B)-(C)	備 考
積立金	3,324,331	0	0	3,324,331	
雑収入		50	0	50	預金利息
計	3,324,331	50	0	3,324,381	

※運営上特別に必要な費用その他緊急を要する費用に充てる。

## 議6 岐阜県立岐阜北高等学校PTA個人情報取扱規程（案）

### 岐阜北高等学校PTA個人情報取扱規程

#### （目的）

第1条 この規程は、個人情報の取り扱いについて岐阜北高校PTA（以下「本会」という）の遵守すべき義務を定めることにより、本会が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑を図り、個人の権利・利益を保護することを目的とする。

#### （定義）

第2条 この規程における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

##### （1）個人情報

生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等（文書、図画若しくは電磁的記録に記載され、もしくは記録され、又は音声、動作その他の方法を用いて表された一切の事項）により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう。

##### （2）個人情報データベース

特定の個人情報について、コンピュータを用いて検索することができるように体系的に構成した個人情報を含む情報の集合物、又はコンピュータを用いていない場合であっても、紙媒体で処理した個人情報を一定の規則にしたがって整理又は分類し、特定の個人情報を容易に検索することができる状態においているものをいう。

##### （3）本人

個人情報から識別され、又は識別され得る個人をいう。

#### （責務）

第3条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、あらゆるPTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

#### （管理者）

第4条 本会における個人情報データベースの管理者は、本会会長とする。

#### （取扱者）

第5条 本会における個人情報データベースの取扱者は、本会役員・各委員会委員長とする。

#### （秘密保持義務・漏洩防止）

第6条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職務を退いた後も同様とする。

2 個人情報データベースを漏えい等（紛失を含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告するものとする。

#### （取得に際しての利用目的の通知等）

第7条 本会は、個人情報を取得した場合は、あらかじめその利用目的を公表している場合を除き、速やかにその利用目的を本人に通知し、又は公表しなければならない。

2 本会は、前項の規定にかかわらず、本人の個人情報を取得する場合は、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示するものとする。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために緊急に必要がある場合にはこの限りではない。

#### （利用目的）

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行う。

- （1）PTA会費、共済掛金等の集金業務、管理業務
- （2）文書の送付ないし配布
- （3）役員・会計監査・会員・各委員等の名簿の作成
- （4）委員選出並びに役員等の選考活動、その他のPTA活動

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ会員の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

第10条 本会が取り扱う個人情報及び利用の同意については、本会会長に書面で提出された次の事項に限定する。

- (1) 会員氏名
- (2) 生徒氏名
- (3) 所属年組番号
- (4) 住所
- (5) 電話番号
- (6) 電子メール

(管理)

第11条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。

- 2 本会は、情報の漏洩、滅失、毀損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずるものとする。
- 3 本会は、利用目的に関し保存する必要がなくなった個人データを、管理者の立ち会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄又は削除する。

(保管および持ち出し等)

第12条 個人情報データベース、個人情報を取り扱う電子機器等については、ウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管する。また、USBメモリなどにより持ち出す場合は、電子メールでの送付を含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行う。

(第三者提供の制限)

第13条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第14条 本会は、個人情報を第三者（第13条1号から4号の場合を除く）に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(情報開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、修正、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(研修)

第16条 本会は、個人情報データベースの取扱者に対して、定期的に、個人情報の取り扱いに関する留意事項について、必要な研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第17条 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

- 2 苦情対応の責任者は、会長とする。

附則 本規程は、令和6年4月26日より施行する。

## 感謝状贈呈

	氏 名	役 職
1	若山 桂子	R 5 会 長 R 4 副 会 長 R 3 会計監査委員
2	杉本 宏明	R 5 副 会 長 R 4 書 記 R 3 会計監査委員
3	大西有得子	R 5 副 会 長 R 4 会 計 R 3 会計監査委員
4	森川 美紀	R 5 学年委員長 R 4 学年委員長 R 3 学年委員長
5	伊藤 華子	R 5 学年副委員長 R 4 学年副委員長 R 3 学年副委員長
6	中川 昌代	R 5 学年副委員長 R 4 学年副委員長 R 3 学年副委員長
7	武藤 陽子	R 5 執行委員 R 4 執行委員 R 3 執行委員

(敬称略)

岐阜北高等学校校舎平面図

